



# 要望書回答

要望書とは、学生の大学に対する要望の実現を目指すために、例年、要望アンケートなどを通して寄せられた要望をもとに、学生自治会が作成し、大学に提出しているものです。今年も、要望書を作成し、1月10日に大学に提出しました。そして、大学からこの要望書への回答を4月25日に受け取りました。ここでは、大学からの回答を掲載します。



## I 学費に関する要望

### 要望1 学費を増額しないこと

平成26年度については、授業料は改定しません。



## II 講義・履修に関する要望

### 要望2 共通教育科目の増加

共通教育科目の事前抽選制度については、受講生の希望と時間割・教室スペースの調整を図るもので、学域導入のH24年度以降の希望状況を参考に、出来る限り皆さんの希望に添えるように取り組んでいます。

平成26年度からは共通教育科目(教養科目)を5科目新設し、受講生の選択肢を増やしました。

### 要望3 成績評価に公平性を持たせること

成績評価基準については、同一学類内での基準を統一するよう、大学として取り組んでいます。ご指摘の通り、クラス間の成績評価の差異は一部にみられますが同一学類における差異を減らすことが重要であると考え、教員に対する成績評価基準の徹底や教員FDを通して努力しているところです。

### 要望4 状況に応じて、授業の受講を許可すること

CAP制度はご存知のとおり、十分な勉強・学修時間の確保を目的に定められたものです。学生の皆さんが様々な分野の学問に触れたいという熱意と、一つひとつの授業を十分に履修することを両立させるため、成績優秀者に対しては上限を広げる制度を設けています。資格科目や副専攻については、入学した学域・学類の学修(主専攻)をふまえ、計画的に履修するようにしてください。

なお、提案のありました副専攻修了や資格取得にあたり特定科目をCAP対象外にする措置については、途中で副専攻を放棄した学生と、そもそも副専攻を修めない学生との間に不公平が生じますので、その要望を実現することはできません。



### Ⅲ 施設・設備・構内整備に関する要望

#### 要望5 需要に応じた新たな駐輪スペースの設置

駐輪対策については、学生課をはじめ関係する部局で協議しながら、全学的な対応を検討しています。

要望にありますように、「利用者の多い場所、学生が駐輪を希望する場所」に駐輪場を整備することは、自転車利用者にとっては、最良の選択ですが、以下を考慮する必要があります。

- ・消防車、救急車等の車輛の妨げになる場所や避難経路には整備できない。
- ・車椅子利用者等を含む多くの学生の通行を阻害する場所には整備できない。
- ・景観上、大学のイメージを損ねる場所には整備できない。
- ・学舎整備等の工事や日常のメンテナンスの支障となる場所には整備できない。

このようなことから、駐輪可能台数は確保していても、必ずしも自転車利用者にとって、都合のよい場所に整備できていない事情をご理解ください。

引き続き、大学全体の環境を勘案した上で、関係部間で調整しながら、検討してまいります。

#### 要望6 個別の自習スペースを増加すること

図書館では、アクティブラーニングのためのスペースとして、グループ学習やプレゼン練習等もできるラーニングコモンズを整備しました。平成24年9月～10月に「ラーニングコモンズ・貸出パソコンに関するアンケート」を実施したところ、「ラーニングコモンズ内が騒がしいので自習スペースとグループ学習スペースに分けて欲しい」という要望があったため、B2棟ラーニングコモンズ内に2箇所防音用パーティションを設置し、一人用席も増設しました。学術情報センター図書館では、試験期間中は、学生用の座席を確保するため、府民等学外の方の利用をお断りしています。

要望書にも記載されているとおり、既存の図書館やラーニングコモンズ内に個人学習スペースを増設する余地はありませんが、学術情報センター3階のオープンスペースは、月～金曜は、図書館と同様21時まで利用できます。また、B3棟6階に経済・経営・法律系図書館(130席)、A4棟2階にヒューマンサイエンス系図書館(100席)があり、学部・学域等の所属に関係なく利用できます。

また、現在、自習目的のために空き教室を開放することは検討しておりません。



### Ⅳ りんくうキャンパスに関する要望

#### 要望7 りんくうキャンパス内の学生が自由に利用できるスペースの増加

図書館以外に大きな部屋で自習スペースを設けることにつきましては、授業時間外でしたら、講義室の使用届を提出いただければ、すべての講義室をご利用いただけます。長期休暇中は第一講義室に限り、ご利用いただけます。

学生会室に併設のラーニングコモンズについては、キャンパス内の限られたスペースの有効利用及び適正管理の観点から使用届を提出していただいております。日・祝日の図書室閉室につきましては、利用前日までに、図書室の使用願を提出いただければ、9:00～17:00の間の利用は可能です。

また、長期休暇中の昼食スペースにつきましては、長期休暇中でもカフェテリア(食堂)をご利用いただいて結構です。ただし、現在、大学全体で省エネに取り組んでおりますので、1人で昼食を取るのに、カフェテリア全体の、エアコンを稼働するようなことは避けていただきますようお願いいたします。

キャンパス内の限られたスペースを有効に活用していただければ、ご要望の自由に利用できるスペースはありますので、よろしく願いいたします。